

# 法改正セミナー



chukyo-sr.jp

～パワハラ防止法、育児・介護休業法、女性活躍推進法等～

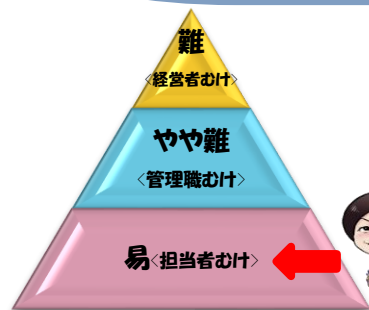
中京社労士法人グループ



Point

法改正情報は毎年チェックしているから大丈夫！という会社様も、来年のことを言うと鬼がわらうから・・・と先のばしにしていたご担当者様も、一緒に勉強をしましょう。恒例の二次会も、情報交換などお楽しみください。

難易度ピラミッド



主旨

今年の4月から、パワハラ防止が義務化されたり、一般事業主行動計画を策定しなければならない企業の範囲が広がったり、妊娠の申し出をした従業員へ制度の周知が義務化されたりします。また、この先も男性の育児休業の選択肢が増えたりと、改正情報が盛りだくさんです。今回は、めまぐるしい改正情報について詳しく解説をさせていただきます。

日時：令和4年4月15日（金）

19時00分～20時00分  
（18時30分より受付開始）

講師：中京社会保険労務士法人

特定社会保険労務士 武内万由美

場所：名古屋市中区錦1-20-25  
広小路YMDビル10階

参加費：1,000円（顧問企業様は無料）

定員：最大13名

●講師紹介●

老若男女問わず、幅広い年代の心をつかむわかりやすい話し方には定評がある。お茶とみかんの静岡県袋井市出身。趣味は鼻歌。



お申込みシート (FAX (052-222-1739) or HP

よりお申込みください)



貴社名		参加者名 (役職)	
住所	〒		
電話番号		二次会	参加 ・ 欠席
Email			

※受講票は発行致しませんので、こちらのお申込みシートを当日ご持参ください。【連絡先:052-265-7578(武内)】  
※セミナー受付受理のご連絡をメールにてご案内致します。

\*個人情報の取り扱いにつきまして

・ご記入頂いた個人情報は、中京社労士法人グループ（中京社会保険労務士法人、中小企業診断士 中京事務所、行政書士 中京事務所）の営業活動及び情報提供のために使わせて頂く場合がございます。  
・これらの個人情報は適切な安全対策のもと管理し、原則としましてお客様の同意なく第三者への開示・提供は致しません。